

各 位

株 式 会 社 ビ ッ ク カ メ ラ

ビックカメラが「えるぼし認定（３段階目）」を取得

株式会社ビックカメラ（本社：東京都豊島区、代表取締役社長 秋保 徹）は、「女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況などが優良な企業」として、厚生労働省が認定する「えるぼし認定（３段階目）」を取得いたしました。

「えるぼし認定」とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づいた制度です。「えるぼし認定」の取得には、以下５つの評価項目にて審査されます。当社は５つの評価項目全てにおいて基準を満たし「えるぼし認定（３段階目）」の取得となりました。

評価項目	要件
① 採用	正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること
② 継続就業	男性と女性の継続就業度に差がない（同等である）こと
③ 労働時間等の働き方	残業時間の直近事業年度の各月ごとに全て 45 時間未満であること
④ 管理職比率	管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること
⑤ 多様なキャリアコース	多様なキャリアコースの実績があること



ビックカメラは「“お客様喜ばせ業”をつなぎ、期待を超える」をパーパスとして掲げています。多様なお客様のニーズに対応するためには、すべての従業員が個々の能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられることが、パーパスの達成に近づくことに繋がると考えます。

この度の「えるぼし認定」を更なる女性活躍推進の取り組み強化の機会とし、より一層、女性が活躍できる環境の構築や利用しやすい制度の策定に取り組んでまいります。

以上

